

4. 魅力あふれる元気なまちづくり			令和4年度以前の取り組み（概要）	令和5年度の取り組み	令和6年度の取り組み	令和7年度の取り組み	令和5年度から令和8年度までの対応（予定）状況				令和8年度の取り組みの方向性	点数	担当部局							
No	宣 言	該当事業						令和5年度	令和6年度	令和7年度				令和8年度						
22	町のシンボル「未来の創造拠点」整備を推進します	藤久保地域拠点施設事業	令和元年度から3年度にかけて「藤久保地域拠点施設基本計画」を策定し、令和3年度から基本計画を踏まえ、官民連携方式により整備するため、新施設の性能を定めた要求水準書の作成、事業者選定と契約締結に至るまでの手続きを円滑に進めるため、官民連携アドバイザー業務の契約を行い、令和4年度に総合評価一般入札方式による、事業者選定委員会の審査を経て落札事業者を決定した。	令和5年4月28日に落札事業者と契約締結に向けた基本協定の締結、5月12日に仮契約締結、6月議会の議決を経て本契約となったのは、令和5年度で基本設計を行い、基本設計に関するモニタリングを行った。今後については、令和6年度に実施設計、工事着工、令和8年9月に1期工事分の供用開始、令和9年9月に2期工事分の供用開始を予定している。	令和5年度に作成した基本設計を基に、年度当初から実施設計に着手した。9月からは藤久保小学校プールや藤久保第一学童保育室の解体に着手し、1期工事の着工に向けた準備工事を開始した。12月に実施設計が完了し、これと同時に新施設の新築工事にあたる1期工事に着手した。令和6年度中は、主に杭工事や基礎躯体工事など、基礎工事にかかるを中心に実施し、全体工程に大きく遅れることなくスケジュール通りに進んでいる。	令和6年度に引き続き、1期工事を予定通りに進捗した。令和7年度の当初は躯体工事を中心に建物を立ち上げて行き、年度中期頃からは外壁工事、年度後半からは内装工事や設備工事などを行い、令和8年度の開業に向け、遅滞なく工事を進捗していった。並行して、開業後の実際の運営等についても内部調整を進め、スムーズな開業に向けた準備を行った。	従来からの継続事業						令和8年6月末に新施設の引き渡しを受け、令和8年9月のオープンに向けて各施設の移転、開業準備業務を行う。令和8年9月～10月にかけてオープニングイベントを実施するなどして、新施設を多くの住民に利用してもらうとともに、運営業務として高品質なサービスの提供を行う。 建設業務としては令和8年9月より旧施設の解体及び校庭、駐車場等の整備を進める。	4	施設マネジメント課					
							研究段階													
							検討段階													
							実施													
							終了													
具体的取り組み							基本設計	実施設計・工事	工事	工事・一部供用開始										
事業費（千円）							126500千円	932951千円	3989491千円	2117037千円										
23	スマートICフル化と周辺整備可能性調査を行います	スマートICフル化等整備事業 道の駅整備事業	スマートIC周辺のアクセス道路整備については平成27年度に、設計・測量・調査等を実施し、平成28年度から令和4年度にかけ三芳中学校前交差点を含む4交差点の交差点改良及び関越道を跨ぐ歩道橋を含めた町道幹線14号線の歩道整備を行った。また、令和2年度より、スマートIC下り線側の町道上富69号線付替えに伴う築造工事に着手し、令和4年度に暫定形として供用開始した。 スマートIC本体工事についてはNEXCO東日本との共同事業であり、早期着手に向け関係機関と密に連携を図りながら調整を行った。 上り線側は令和3年5月、下り線側は令和4年7月より本格着工し、鋭意工事を進めている。	スマートIC本体工事については、NEXCO東日本を始め関係機関と密に連携を図りながら工事を進め令和6年3月に供用開始をした。また、スマートICフル化供用までに実施すべき対策（案内標識設置や安全対策の実施）についても計画的に実施をした。 フル化開通後のスマートICを活用しての「（仮称）バザール賑わい公園構想」については、これまでの可能性調査結果を基に政策研究所による専門的な知見も活用し当該構想の充実を図り、実現可能な地域活性化発信交流拠点づくりに向けて更なる検討を進めた。また、基本計画策定に向けプロポーザル方式により業務委託の締結をした。	スマートICフル化供用後の整備効果検証及び交通量調査を実施した。 （仮称）地域活性化発信交流拠点について検討を進めるため、基本計画を策定した。基本計画では、利用ニーズ調査・導入機能（施設）・配置計画・概算事業費・事業手法などを検討した。	スマートICフル化供用後の整備効果検証及び交通量調査の結果を地区協議会にて報告した。 （仮称）地域活性化発信交流拠点について検討を進めるため、整備計画を策定した。整備計画では、施設配置計画を具体化し、概算事業費や事業採算性などを検討した。また、事業者選定へ向けた準備を進めた。	従来からの継続事業						道の駅整備について、整備計画を踏まえて、官民連携方式により整備するため、要求水準書等の作成から民間事業者との契約締結に至るまでの手続きを円滑に行う。 現時点では、令和8年6月議会の議決を受け、中東情勢による物価高騰等、先行きの見えない状況もあり、道の駅整備を一時保留としている。今後は、上富小学校の跡地利用の検討状況など、広く意見を聞きながら取り組んでいく。	3	道の駅整備準備室					
							研究段階													
							検討段階													
							実施													
							終了													
							具体的取り組み									工事	整備効果検証 基本計画	整備計画策定 概略設計 各種調査・調整	事業者公募	
							事業費（千円）									178834千円	51576千円	30419千円	18772千円	
24	産業用地開発に向けて地域経済の活性化を進めます	竹間沢通西地区土地区画整理準備支援事業	・事業実施に向けた意識情勢を図るための勉強会開催 ・合意形成の醸成に向けての自宅訪問 ・土地区画整理組合設立準備会の発足 役員（委員）7名	・組合準備会運営支援 技術支援申請（事務局） ・地権者合意の支援 ・業務代行予定者決定支援	・組合準備会運営支援 技術支援申請 ・業務代行予定者決定支援 ・業務代行予定者との協定締結支援 ・業務代行予定者との協定締結 ・業務代行予定者へ準備会事務局機能を移行	・技術支援 ・準備会事業推進状況の把握 ・都市計画と農林漁業との調整措置に向けた県協議準備	従来からの継続事業						・技術支援 ・準備会事業推進状況の把握 ・都市計画と農林漁業との調整措置に向けた県協議準備	4	都市計画課					
							研究段階													
							検討段階													
							実施													
		企業誘致・留置事業	みどり共生産業ゾーンにおける都市計画法第34条第12号区域指定 ・埼玉県企業立地課との情報連携 ・企業誘致促進、企業立地の相談窓口対応 ・工場立地法に基づく届出に関する業務	みどり共生産業ゾーンにおける都市計画法第34条第12号区域指定 ・埼玉県企業立地課との情報連携 ・企業誘致促進、企業立地の相談窓口対応 ・工場立地法に基づく届出に関する業務	みどり共生産業ゾーンにおける都市計画法第34条第12号区域指定 ・2件の区域指定を実施 ・埼玉県企業立地課との情報連携 ・企業誘致促進、企業立地の相談窓口対応 ・工場立地法に基づく届出に関する業務	みどり共生産業ゾーンにおける都市計画法第34条第12号区域指定 ・（R7.5.9）1件の区域指定を実施 ・埼玉県企業立地課との情報連携 ・企業誘致促進、企業立地の相談窓口対応 ・工場立地法に基づく届出に関する業務	従来からの継続事業							・埼玉県企業立地課との情報連携 ・企業誘致促進、企業立地の相談窓口対応を引き続き実施 ・工場立地法に基づく届出に関する業務 ・みどり共生産業ゾーンにおける都市計画法第34条第12号区域指定の申請窓口は令和8年度から都市計画課へ移行する	4	道の駅整備準備室				
							研究段階													
							検討段階													
実施																				
終了																				
具体的取り組み							窓口相談 情報提供	窓口相談、情報提供 区域指定（2件）	窓口相談、情報提供 区域指定（1件）	窓口相談、情報提供 区域指定（1～2件予定）										
事業費（千円）							0千円	0千円	0千円	0千円										
25	みよしフォレストシティ構想を推進します	みよしフォレストシティ構想に係るプロジェクトの進捗管理	令和4年度三芳町政策研究所において、みよしフォレストシティ構想についてアドバイザー（識見を持つ者）や市民研究員とともに意見交換を重ねた。その後、パブリックコメントを経て、構想の策定を行った。	令和4年度に策定したみよしフォレストシティ構想の推進を図るため、各プロジェクトごとの進捗管理を行う。また、年1回の推進会議を実施し、各委員及びアドバイザーと今後の推進について確認を行った。	令和5年度から引き続き、みよしフォレストシティ構想の推進を図るため、各プロジェクトごとの進捗管理を行う。また、年1回の推進会議を実施し、各委員及びアドバイザーと今後の推進について確認を行った。	令和6年度から引き続き、みよしフォレストシティ構想の推進を図るため、各プロジェクトごとの進捗管理を行う。また、年1回の推進会議を実施し、各委員及びアドバイザーと今後の推進について確認を行った。	従来からの継続事業						令和7年度から引き続き、みよしフォレストシティ構想の推進を図るため、各プロジェクトごとの進捗管理を行うとともに4年目となる令和8年度は内容の見直しを行う。また、今年度は3回の推進会議を実施し、各委員及びアドバイザーと見直し内容の検討及び今後の推進について確認をする。	4	政策推進室					
							研究段階													
							検討段階													
							実施													
							終了													
							具体的取り組み									進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理	
							事業費（千円）									107千円	57千円	57千円	57千円	

4. 魅力あふれる元気なまちづくり			令和4年度以前の取り組み（概要）	令和5年度の取り組み	令和6年度の取り組み	令和7年度の取り組み	令和5年度から令和8年度までの対応（予定）状況					令和8年度の取り組みの方向性	点数	担当部局
No	宣 言	該当事業					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
26	みよし農業を発展復興させます	農業支援事業	みよし野菜のブランド化の推進を図るため、みよし野菜ロゴと連動した販売促進キャンペーンの実施、女子栄養大学との癒しのレシピ事業を実施した。また、平成29年3月に日本農業遺産に認定された地域の伝統農法である「武蔵野の落ち葉堆肥農法」を多くの都市住民や幅広い世代に知っていただくため、住民対象の農業塾や小学生対象の学校農業塾、体験落ち葉掃きを実施した。	みよし野菜ロゴと連動した販売促進キャンペーンの実施、女子栄養大学との癒しのレシピ事業等を実施した。また、世界農業遺産に認定された地域の伝統農法である「武蔵野の落ち葉堆肥農法」を多くの都市住民や幅広い世代に知ってもらうため、住民対象の農業塾や小学生対象の学校農業塾、体験落ち葉掃きを実施した。さらに、地元の農産物等を活用した六次産業支援を行った。	今年度も引き続き、みよし野菜のブランド化の推進を図るため、みよし野菜ロゴと連動した販売促進キャンペーンの実施、女子栄養大学との癒しのレシピ事業等を実施した。また、世界農業遺産に認定された地域の伝統農法である「武蔵野の落ち葉堆肥農法」を多くの都市住民や幅広い世代に知っていただくため、住民対象の農業塾や小学生対象の学校農業塾、体験落ち葉掃きを実施した。さらに、地元の農産物等を活用した六次産業支援としてヨネザワ製菓と茶業研究会のコラボによる商品開発の支援を行った。農地の適正な管理を支援するため、今年度から農地適正管理作業受託事業を実施した。	従来からの継続事業						みよし野菜のブランド化の推進を図るため、みよし野菜ロゴと連動した販売促進キャンペーンの実施、日本栄養大学との癒しのレシピ事業等を実施する。また、世界農業遺産に認定された地域の伝統農法である「武蔵野の落ち葉堆肥農法」を多くの都市住民や幅広い世代に知っていただくため、住民対象の農業塾や小学生対象の学校農業塾、体験落ち葉掃きを実施する。さらに、今年度は「みよし野菜フードマッチング事業」を実施し企業と農業者のマッチングを図り、地元の農産物等を活用した新たな六次産業支援を行う。農地の適正な管理を支援するため、昨年度から引き続き農地適正管理作業受託事業を実施する。	5	観光産業課
						研究段階								
						検討段階								
						実施								
						終了								
						具体的取り組み	販売促進キャンペーン・癒しのレシピ事業・農業塾・体験落ち葉掃き、六次産業支援	販売促進キャンペーン・癒しのレシピ事業・農業塾・体験落ち葉掃き、六次産業支援	販売促進キャンペーン・癒しのレシピ事業・農業塾・体験落ち葉掃き、六次産業支援	販売促進キャンペーン・癒しのレシピ事業・農業塾・体験落ち葉掃き、六次産業支援				
事業費（千円）	31685千円	31108千円	29454千円	28534千円										
27	みよしのガーデンツーリズムを推進します	観光推進事業	令和5年3月に国土交通省で推進している庭園間交流連携促進計画登録制度（ガーデンツーリズム）の探訪部門で、みよし野ガーデン里山探訪が登録された。令和5年度以降、ガーデンツーリズムの推進を図る。	国土交通省で推進しているガーデンツーリズムの探訪部門で、みよし野ガーデン里山探訪が登録されたことを受けて、世界農業遺産に認定された落ち葉堆肥農法で育て守り続けてきた平地林や畑等の特徴的な風景、江戸時代から続く寺社・農法から生まれた大地で現在の魅力を含ませたガーデンなど、季節ごとにオープンフォレスト・オープンファーム・オープンガーデンを体感できる三芳の里山風景を巡るバスツアーを年3回実施し、三芳町独自のマイクロツーリズムの推進を図った。また、パンフレットやガイドマップを作製し、周知を図った。	ガーデンツーリズム探訪部門に登録された「みよし野ガーデン里山探訪」を活かした三芳町独自のマイクロツーリズムを研究・推進するべく、観光PR業務委託を（株）JTBと締結し、季節ごとにオープンフォレスト・オープンファーム・オープンガーデンを体感できるバスツアーを年3回実施。3月には「みよし野ガーデン里山探訪」登録地のひとつである、令和の森公園の桜並木を活用した「第3回さくらまつり」を開催した。また、観光PRシート、ガーデンツーリズムパンフレットを作製・配布し、周知を図った。	従来からの継続事業						世界農業遺産認定やガーデンツーリズム探訪部門に登録された「みよし野ガーデン里山探訪」を活かしたバスツアーを町内バス事業者と実施し、三芳町独自のマイクロツーリズムを研究・推進する。また、ガーデンツーリズムパンフレットを作製・配布する。令和の森公園の桜並木を活用した「第4回さくらまつり」を開催する。さらに、観光協会の設立を目指す設立準備委員会を実施する。	4	観光産業課
						研究段階								
						検討段階								
						実施								
						終了								
						具体的取り組み	みよし野ガーデン里山探訪ツアー、パンフレット作製	みよし野ガーデン里山探訪ツアー等	みよし野ガーデン里山探訪ツアー等	みよし野ガーデン里山探訪ツアー等				
事業費（千円）	2949千円	3951千円	3375千円	3594千円										
28	芸術文化のまちづくりを推進します	芸術・文化推進事業	芸術文化のまちづくり条例に基づき、芸術文化推進会議を立ち上げ、三芳町芸術文化推進基本計画（R4～R13）を策定した。	芸術文化推進基本計画に基づく、推進プログラムを展開した。みよし芸術祭を初めて開催し、期間中、延べ10,234人に参加いただいた。他にも、まちなかコンサート、障がい者向け打楽器ワークショップを実施して住民が気軽に芸術文化にふれる機会を提供したり、文化庁が取り組む学校巡回公演への全校申請やアウトリーチの実施を通じて児童生徒が芸術を体験できたりと、誰もが芸術文化に親しみやすい環境づくりに取り組んだ。また、全国規模以上のコンクールに出場する住民に交付する芸術文化奨励金も5件（全国1、国際1件）となった。	芸術文化推進プログラムを継続展開するとともに、みよし芸術祭を、秋（9～12月）と春（3～5月）に開催し、述べ130,504人に参加いただき、多くの住民が芸術文化にふれることのできる機会を増した。また、新規にみよしアフタヌーンコンサート（公募型）を11回開催し、576人の方にご覧いただいた。みよし芸術祭春については、雨天であったが、庁舎内に会場を移し実施するなど、柔軟性のあるイベント展開を行った。	従来からの継続事業						秋と春の2季に町中が芸術文化イベントで賑わう「みよし芸術祭」をさらに充実させるほか、町の様々な場所で芸術文化に触れることのできる「まちなかコンサート」（年3回）、公募型により住民アーティストの発掘にも寄与する「みよしアフタヌーンコンサート」（年12回）を継続して実施していく。また、芸術文化推進基本計画は令和13年度までを第一次としているが、芸術文化を取り巻く環境の変化に対応するよう、中間となる令和8年度に計画見直しを行う。	4	文化・スポーツ推進課
						研究段階								
						検討段階								
						実施								
						終了								
						具体的取り組み	みよし芸術祭の開催	推進プログラム（新規事業）の開催	推進プログラム（新規事業）の開催	推進プログラム（新規事業）の開催	推進プログラム（新規事業）の開催、推進基本計画の中間見直し			
事業費（千円）	5184千円	5948千円	4263千円	4565千円										